



社長賞が11/1～12/31まで開催中です。全員でGET出来るよう頑張りましょう！！

去る遠くの信号に気を取られない

去る11月20日午後7時ごろ、千葉県一宮町の国道を走行していた乗用車が、歩いて横断していた高齢の男性をはねて重傷を負わせる事故がありました。乗用車を運転していた40代の会社員は、「考え事をしながら運転していて、遠くの信号機に気を取っていた」と話をしているということです。漫然と運転しているとき、遠くの信号を見ていて手前の信号に気づかず、歩行者や自転車などが目前を横断してきてビックリした経験を持っている人は少なくありません。

特に、信号機と信号機の間隔が短かい場所の場合、遠くまで信号を見ることができますので、遠くに視線がいって手前の信号を見落したりすることがあります。また、この事例のように考え方をして注意力が散漫になっていたり、先急ぎの心理に陥っていたりすると、こうした傾向が強くなりますので注意が必要です。交差点を走行するときには、遠くばかりに視線を向けないことが重要です。手前も意識して見るようにして、信号機を見落とさないようにしてください。

— 秋の健康診断（ドライバー、倉庫、点呼者）、インフルエンザワクチン接種希望者について —

健康診断は10/25～12/4までに必ず受診するようお願いします。期間中に受診しない場合、**自費にて受診**になります。なおインフルエンザワクチンは、コロナワクチン接種をしてから一ヶ月後に接種出来ます。2回目の接種日を確認し接種するようお願いします。インフルエンザワクチン接種の最終日は12/11。（コロナワクチン接種の関係で延長希望の方は福島まで）

生活道路では弱者を守る時速30キロ以下で走ろう

交通事故

交通事故は減少傾向にあるとはいえ、依然としてかけがえのない命が交通事故によって失われ続けています。11月の第3日曜日=11月21日は「世界道路交通被害者の日」という国際デーでした（※World Day of Remembrance for Road Traffic Victims=世界道路交通犠牲者の日、という訳もあります）。この日の前後は、世界中の多くの国・地域で交通事故・交通公害防止の活動が行われます。日本では残念ながら国や公共団体の働きかけはみられないのですが、交通事故被害者の団体では活動を行っています。今年の活動では、行動目標として特に交通速度を低下させることにスポットライトを当てています。低速=目安として時速30キロ以下の走行は、多くの死者や重傷者の発生を防ぎます。フランスではパリ市内の規制速度を原則として30キロ以下に制限する措置を今年8月から実施しています（自動車専用の環状道路等は除く）。歩行者や自転車の安全を確保し、大気汚染や騒音を抑えるためとしています。事故が減少傾向にあっても、決して危険が解消されているわけではない事実を自覚して、事故で亡くなったり社会的生生命を絶たれた犠牲者に心を寄せ、とくに生活道路では「時速30キロ以下」の低速走行に努めましょう。

